

令和7年度浪速区役所ホームページバナー広告募集要項

1 媒体の概要

- (1) 浪速区役所ホームページ トップページ (URL: <http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/>)
(トップページ以外の各ページも広告掲載可能。詳しくは、お問い合わせください。)
- (2) アクセス件数 月間約 4,460 件 (令和6年1月1日～令和6年12月31日の平均)
※参考データであり、アクセス件数の保証ではありません。
- (3) レイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更や掲載ページ数の増減が生じる場合があります。ご了承ください。
- (4) バナー広告の掲載位置については、指定できません。また、同一ページに同一の広告主による、同内容の広告を複数掲出することはできません。

2 広告の規格等

- (1) サイズ 縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
- (2) ファイル形式 J P E G、P N G、G I F (アニメ可)
- (3) データ容量 4 K B (キロバイト) 程度
- (4) 設置位置・枠数等 トップページ最下部付近 最大 12 枠程度
- (5) 掲載期間 令和7年5月～令和8年4月
※広告を掲載する期間は、暦月の1か月単位を基本とします。(月単位の延長可)
※更新は、原則として掲載期間の初日の午前中に行います。
※メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含みます。

3 広告掲載料金

- (1) 1年単位 1枠あたり 年額 50,000 円 (税込)
- (2) 1か月単位 1枠あたり 月額 5,000 円 (税込)
※広告原稿の作成にかかる一切の経費は、申込者の負担とします。
※この広告には、大阪市広告事業協力広告代理店制度が適用されます。大阪市広告事業協力広告代理店制度要綱第12条の規定により、協力広告代理店が納付する広告料は、上記の額から市が別に定める料率により算定した額を控除した額とします。

4 広告募集期間

- (1) 1年単位 令和7年3月3日(月)を締切とします。
- (2) 1か月単位 広告掲載希望月の前々月1日(閉庁日のときは、翌開庁日)を締切とします。
※1か月単位枠への申込みにより、規定の掲載枠に達した場合、1年単位枠の募集を終了することがあります。

5 申込方法

- (1) 行政オンラインシステムより申請、または浪速区役所ホームページバナー広告掲載申込

書に、必要事項を記入のうえ、広告原稿案を添えて、浪速区役所総務課（企画調整）あて提出（送付）してください（締切日必着）。

（２）先着順で受付することとし、同日付での申込みが多数あった場合、抽選を行います。

なお、１年単位と１か月単位の枠の申込みは共通して先着順とし、同日付で申込みが多数あった場合は、１年単位・掲載期間の長い申込みを優先したうえで抽選を行います。

6 広告掲載の決定

大阪市浪速区役所広告掲載審査委員会において、広告原稿案の審査を行い、掲載の可否の決定を通知します。なお、審査上必要と認められるときは、追加の資料を求めることがあります。

7 広告原稿データの提出

掲載が決定した場合、広告原稿データについて、指定期日までに、浪速区役所総務課（企画調整）あて、提出してください。

8 広告料の納付

広告料は、大阪市が発行する納入通知書により、当区が指定する期日までに、お納めください。

9 広告掲載の取消

次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消します。

- （１）指定する期日までに広告料の納付がないとき
- （２）指定する期日までに広告原稿の提出がないとき
- （３）その他必要と認めたとき

10 広告掲載の変更及び取下げ

広告掲載の変更及び取下げは、掲載月の前々月までに、「浪速区役所ホームページバナー広告掲載変更・取下げ申込書」を提出してください。なお、掲載取下げの場合、納付済みの広告料は返還しません。

11 その他

- （１）掲載内容については、消費者関係法をはじめとする関係法令並びに、「大阪市広告掲載要綱」、「大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領」及び「大阪市浪速区役所ホームページバナー広告表現ガイドライン」等に適合し、かつ、区のホームページの品格を損なわないものとしてください。
- （２）掲載内容等について疑義が生じた場合は、その都度、浪速区役所と協議してください。
- （３）本募集要項に記載のない事項については、必要に応じ、浪速区役所と広告主双方協議のうえ決定します。

12 申込み・問合せ先

大阪市浪速区役所 総務課（企画調整）

所在地：〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号

T E L : 06-6647-9683 F A X : 06-6633-8270

メールアドレス：naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp

行政オンラインシステム：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/bbfeaf03-c141-488c-a71c-91e6a1816237/start>